

(別添)

2019年11月28日

N I T E (ナ イ ト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

中 部 支 所

News Release

石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故

～給油時は、細心の注意を払いましょう～

～ 東海4県版 ～

2014年年度から2018年年度の5年間にNITE(ナイト)に通知のあった製品事故情報^{※1}では、暖房器具の事故は、東海地方4県(静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県)では、合計112件^{※2}発生しています。そのうち火災が93件(83%)を占めています。

暖房器具の事故の被害状況を見ると、死亡15件(13%)、重傷6件(5%)、軽傷15件(13%)、拡大被害61件(54%)、製品破損15件(13%)となっています。

石油ストーブは、31件、石油ファンヒーターは、12件の通知があり、そのすべてが火災に至っています。本格的な冬を迎える前に、暖房器具の正しい使い方を確認し、給油時は、細心の注意を払い事故を未然に防止しましょう。

1. 暖房器具の事故発生状況

(1) 各県の年度別 事故発生件数

表1に暖房器具の事故の「県別」及び「年度別」の事故受付件数を示します。

表1 「県別」及び「年度別」の事故受付件数(単位:件)

年 度	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
2014 年度	5 (3)	12 (9)	6 (4)	0	23 (16)
2015 年度	5 (4)	10 (9)	7 (6)	2 (2)	24 (21)
2016 年度	10 (8)	11 (9)	6 (4)	2 (2)	29 (23)
2017 年度	2 (2)	7 (6)	5 (5)	5 (5)	19 (18)
2018 年度	4 (4)	9 (8)	2 (1)	2 (2)	17 (15)
合 計	26 (21)	49 (41)	26 (20)	11 (11)	112 (93)

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故情報。

(※2) 2019年3月31日までに受け付けた案件。重複を除いた事故発生件数で計算。

(※3) ()は、火災件数。

(2) 各県の被害状況^{※5}別 事故発生件数

表2に暖房器具による事故の「県別」及び「被害状況別」の事故受付件数を示します。

表2 「県別」及び「被害状況別」の事故受付件数（単位：件）

被害状況 ^{※4}		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
人的被害	死亡	5 (5)	5 (5)	3 (3)	2 (2)	15 (15)
	重傷	1	1 (1)	3 (3)	1 (1)	6 (5)
	軽傷	1	9 (8)	4 (3)	1 (1)	15 (12)
物的被害	拡大被害	16 (14)	25 (20)	14 (10)	6 (6)	61 (50)
	製品破損	3 (2)	9 (7)	2 (1)	1 (1)	15 (11)
被害なし		0	0	0	0	0
合計		26 (21)	49 (41)	26 (20)	11 (11)	112 (93)

(※4) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 暖房器具の事故による発生月別の火災発生状況 事故発生件数

図1に暖房器具の事故による「発生月別」及び「火災・非火災」の事故受付件数を示します。

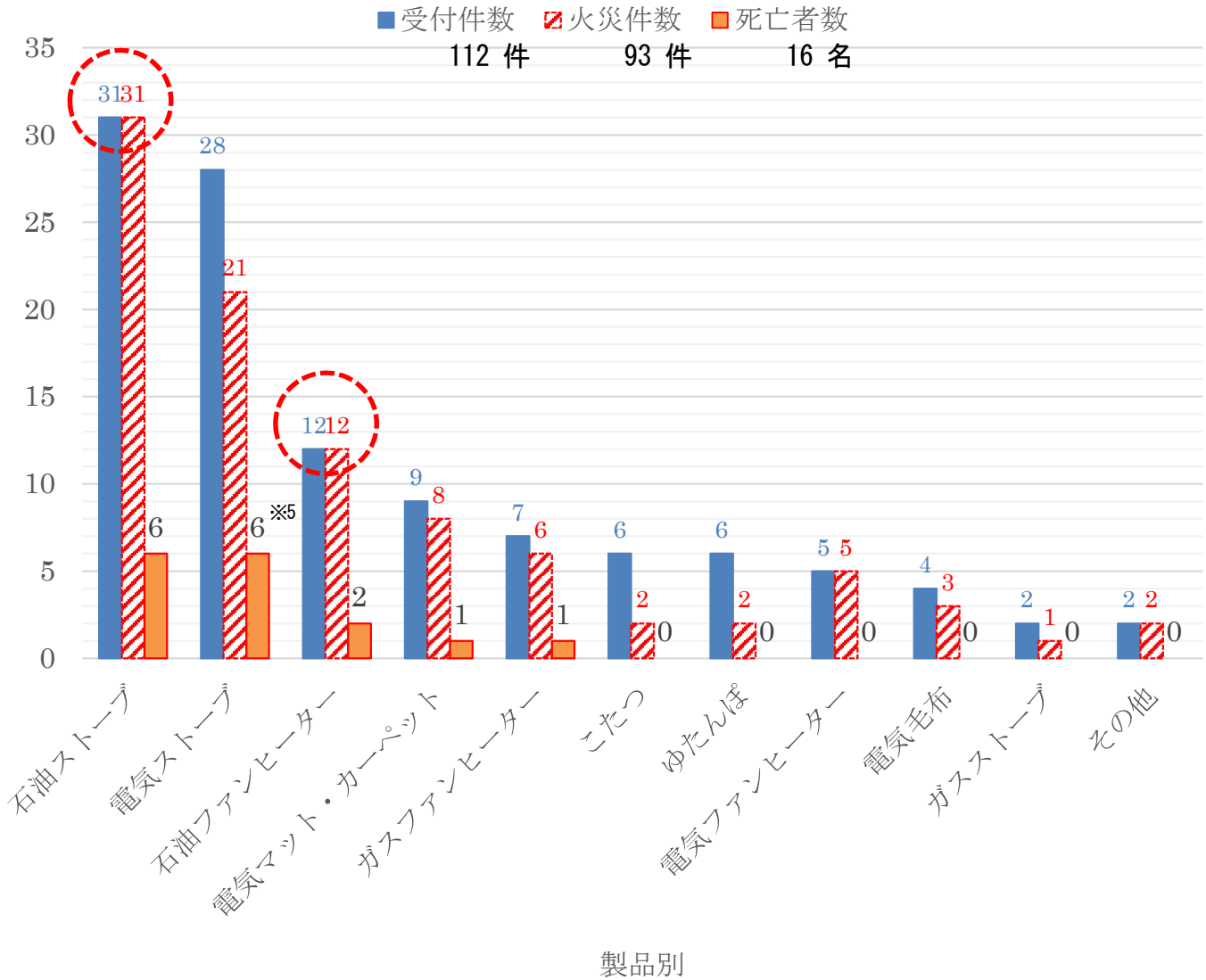


図1 発生月別及び火災・非火災の事故受付件数

(4) 暖房器具の事故による製品別の受付件数と死亡者数の事故受付件数

図 2 に暖房器具の事故による製品別の受付件数、火災件数と死亡者数を示します。

図 2 暖房器具の事故による製品別の受付件数、火災件数と死亡者数



(※5) 受付件数は 1 件で 2 名の死亡者が発生した事故が含まれているため、被害状況別の件数と異なります。

2. 石油ストーブ・石油ファンヒーターによる事故事例

(1) 石油ストーブの事故：石油ストーブの上に洗濯物が落下して火災

2016年5月（愛知県、高齢者年齢不明・女性、死亡）

【事故内容】

石油ストーブを使用中、建物1棟を全焼、8棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡、1名がやけどを負った。

【事故原因】

詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、石油ストーブに出火に至る異常は認められないことから、石油ストーブの上に干していた洗濯物が石油ストーブに落下するなどして着火し、火災に至ったものと推定される。

(2) 石油ファンヒーターの事故：カートリッジタンクにガソリンを誤って給油して火災

2018年02月（愛知県、40歳代・男性、拡大被害）

【事故内容】

石油ファンヒーター及び建物を全焼する火災が発生した。

【事故原因】

石油ファンヒーターに誤ってガソリンを給油したため、気化したガソリンに点火時の火花等が引火して出火に至ったものと推定される。

なお、石油ファンヒーターのカートリッジタンクには、「ガソリン使用禁止」の注意ラベルが貼付されている。

3. 石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故の実験映像について

石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「NITE（ナイト）・中部支所」としてください。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 葛谷 弘之

担当者：技術課 酒井、齋藤

電話：052-951-1933 FAX：052-951-3902

以上